個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	使用料賦課・収納データ（料金システム）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部下水道事業局下水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道等使用料賦課徴収事務を行うため。	
個人情報の記録項目	１使用者番号、２水栓所在地、３使用者名、４事業区分、５処理分区、６施設地区、７用途、８認定区分、９減免区分、10減免適用日、11減免解除日、12認定水量、13認定人数、14使用水区分、15使用開始日、16使用中止日、17検針日、18使用水量、19使用月分、20調定額、21収納日、22未納額、23送付先住所、24請求先氏名、25請求方法、26金融機関、27口座番号、28口座名義人	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	公共下水道等使用者、公共下水道等使用料請求先	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　施工業者、建物管理会社　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長浜水道企業団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　都市建設部　下水道事業局　下水道総務課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　■有　□無	
備　　考	使用料の徴収業務を長浜水道企業団へ委託している。	

作成日（最終更新日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共下水道受益者負担金賦課データ	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部下水道事業局下水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	工事負担金の賦課にあたり、受益者負担金が賦課済であるか確認するため。	
個人情報の記録項目	１土地の所在、２地積、３台帳地目、４現況地目、５賦課年度、６受益者氏名、７受益者住所、８徴収猶予事由、９減免事由	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	公共下水道受益者負担金賦課対象者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　法務局　） □　その他 （　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　都市建設部　下水道事業局　下水道総務課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和６年５月１日